

贈藥の奇効

已むを得ず招宴に應ず

沿革

報すべきを以てす。因て其約を履行せしなり。(葉爾羌に行く途上にて同伯より鄭重なる返電を得たり)

二十日、提督より、二十一日、道臺よりの招宴に赴く。予當地着以來、文武各官より懇切なる招待ありしも、一々之に應ずる能はざるに因り、深く厚意を謝し、暑期の旅行少しく健康を害ひ、靜養中なる旨を告げ、悉く辭退せしが、十九日提督より使者到來して、贈遣の良藥偉効を奏し、病氣頓に平癒せしを謝し、且つ明日提督自身來訪すべきを告ぐ。(支那の俗此の筆法を以て他を促す事あり)予即ち全快の神速なりしを祝し、明日此より往訪すべき旨を答へ、翌二十日、漢城に入り、提督を訪問す。料らざりき盛宴を張りて予を待たんとは。道臺は此の事を聞知せしか、將た提臺、道臺相謀りて、事茲に至りしかは知らざれども、予の歸寓するや、直に道臺より明二十一日の案内狀を接受せり。故に已むを得ず復た之に應じたるなり。

史に徴すれば當地は漢代の疏勒國(シユル)にして、明帝の永平十六年(紀元七三年)龜茲王建、疏勒王成を殺し、自ら其の左候兜題を立て、王とせり。漢使班超、兜題を捕へ、成の兄の子忠を立つ。龜茲屢々之を攻めしも、超毎に忠と呼應して防戦せしが、會々超徵されて莎車に還るや、疏勒倏ち龜茲に屬し、尉頭と兵を合す。超回つて叛者を攻め、